

平成 30 年度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	286,376	337,584	未払金	54	1,796
有価証券	650,054	601,435	未払費用	40	31
たな卸資産	1,522,883	1,494,537	賞与引当金	32	33
未収金	324	212	政府短期証券	1,185,977	1,186,009
貸付金	32,952	33,056	借入金	389,113	366,963
貸倒引当金 △	212 △	212	退職給付引当金	478	440
有形固定資産	525,926	487,456			
国有財産(公共用 財産を除く)	521,417	483,575			
土地	54,911	53,444			
立木竹	1,198	1,182			
建物	15,107	14,471			
工作物	444,691	410,007			
船舶	5,509	4,469			
物品	4,508	3,881			
無形固定資産	111	105			
出資金	481,471	438,165			
			負債合計	1,575,696	1,555,274
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,924,191	1,837,066
資産合計	3,499,887	3,392,341	負債及び資産・ 負債差額合計	3,499,887	3,392,341

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成29年4月1日〕	〔至 平成30年3月31日〕	〔自 平成30年4月1日〕	〔至 平成31年3月31日〕
人件費	467		452	
賞与引当金繰入額	32		33	
退職給付引当金繰入額	48		△	6
補助金等	282,832		300,530	
委託費	161,135		147,891	
分担金	154		163	
拠出金	3,945		3,474	
補給金	27,303		26,796	
独立行政法人運営費交付金	148,512		166,399	
国有資産所在市町村交付金等	8,540		7,879	
庁費等	503		2,198	
公債事務取扱費	3		2	
その他の経費	279		255	
減価償却費	57,115		42,067	
貸倒引当金繰入額	△	0		—
支払利息	△	497	△	874
為替換算差損益		668	△	104
資産処分損益	△	5,672	△	9,974
たな卸資産評価損		22		17
出資金評価損		—		187,207
本年度業務費用合計		685,395		874,410

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,933,233		1,924,191
II 本年度業務費用合計	△	685,395	△	874,410
III 財 源		615,127		713,667
1 自 己 収 入		39,768		99,334
その他の財源		39,768		99,334
2 他会計からの受入		575,358		614,333
一般会計からの受入		575,358		614,333
IV 無償所管換等	△	24		198
V 資産評価差額		61,619		73,420
VI その他資産・負債差額の増減	△	369	△	0
VII 本年度末資産・負債差額		1,924,191		1,837,066

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	56,027	139,797
他会計からの受入		
一般会計からの受入	575,358	614,333
出資金の回収による収入	20,000	20,000
有価証券の売却・償還による収入	0	1,166
前年度剰余金受入	372,721	286,375
財源合計	1,024,108	1,061,672
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 509	△ 516
補助金等	△ 282,832	△ 300,530
委託費	△ 161,135	△ 147,891
分担金	△ 154	△ 163
拠出金	△ 3,945	△ 3,474
補給金	△ 27,303	△ 26,796
独立行政法人運営費交付金	△ 148,512	△ 166,399
国有資産所在市町村交付金等	△ 8,540	△ 7,879
出資による支出	△ 55,076	△ 41,400
庁費等の支出	△ 3,786	△ 511
その他の支出	△ 242	△ 279
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 692,039	△ 695,842
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 7,444	△ 4,826
施設整備支出合計	△ 7,444	△ 4,826
業務支出合計	△ 699,484	△ 700,668
業務収支	324,624	361,004

Ⅱ 財 務 収 支

政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,196,000	△	1,185,700
借入による収入		225,800		225,673
借入金の返済による支出	△	252,124	△	247,822
利息の支払額	△	1,619	△	1,266
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	2
財 務 収 支	△	38,247	△	23,419
本 年 度 収 支		286,376		337,584
翌年度一般会計への繰入	△	0		—
翌年度歳入繰入		286,375		337,584
その他歳計外現金・預金本年度末残高		0		—
本年度末現金・預金残高		286,376		337,584

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=82.64円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額等を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 91,508百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 26,989百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：21百万円

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)8百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の2,132百万円が計上されている。
- ・「為替換算差損益」において、貸付金の為替換算差益104百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等10,435百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。

- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、石油及び天然ガスの調査で使用する三次元物理探査船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、消費税等、貨幣交換差減補填金及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金等のうち、外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成30年度一般会計の歳入に繰り入れた平成30年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の減資による配当金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	337,584
合 計	337,584

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石株式会社(普通株式)	364,430	△ 331,304	—	—	259,165	—	292,292
国際石油開発帝石株式会社(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
石油資源開発(株)株式	47,202	△ 42,343	—	—	41,702	—	46,560
出光クローン石油開発(株)株式	—	—	—	—	0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	26,957	△ 15,661	—	—	37,617	—	48,913
モエコタイランド(株)株式	3,940	△ 3,940	—	—	4,378	—	4,378
J J I S & N B.V. 株式	243	△ 15	—	—	17	—	245
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	132,439	△ 106,178	—	—	106,857	—	133,118
オハネットオイルアンドガス(株)株式	666	△ 619	—	—	621	—	668
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,874	△ 4,104	—	—	3,879	—	5,649
三井石油開発(株)株式	66,870	△ 60,232	—	—	62,826	—	69,464
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,428	△ 467	—	959	141	—	143
合 計	650,054	△ 564,867	—	959	517,208	—	601,435

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石株式会社(普通株式)	364,430	△ 331,304	—	—	259,165	—	292,292
石油資源開発(株)株式	47,202	△ 42,343	—	—	41,702	—	46,560
合 計	411,632	△ 373,648	—	—	300,868	—	338,852

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位:百万円)

種類	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
出光クーロン石油開発(株)株式	—	—	—	—	0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	26,957	△ 15,661	—	—	37,617	—	48,913
モエコタイランド(株)株式	3,940	△ 3,940	—	—	4,378	—	4,378
J J I S & N B.V. 株式	243	△ 15	—	—	17	—	245
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	132,439	△ 106,178	—	—	106,857	—	133,118
オハネットオイルアンドガス(株)株式	666	△ 619	—	—	621	—	668
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,874	△ 4,104	—	—	3,879	—	5,649
三井石油開発(株)株式	66,870	△ 60,232	—	—	62,826	—	69,464
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,428	△ 467	—	959	141	—	143
合計	238,421	△ 191,219	—	959	216,339	—	262,582

エ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位:百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	276,922,800株	33,126	292,292	292,292
石油資源開発(株)株式	19,432,724株	4,858	46,560	46,560
合計	296,355,524株	37,984	338,852	338,852

オ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位:百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額 (C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの 出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	3,165,750	784,130	2,381,619	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
出光クーロン石油開発(株)	52	50	1	3,537	606	17.13%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	150,855	53,027	97,827	22,592	11,296	50.00%	48,913	48,913	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	11,108	2,094	9,014	2,499	1,214	48.57%	4,378	4,378	法定財務諸表
J J I S & N B.V.	737	0	736	3,607	1,178	33.32%	245	245	法定財務諸表
インペックス南西カスピ海石油(株)	274,310	2,640	271,670	53,594	26,261	48.99%	133,118	133,118	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,753	415	1,337	95	47	50.00%	668	668	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	13,264	1,965	11,298	3,540	1,770	50.00%	5,649	5,649	法定財務諸表
三井石油開発(株)	470,119	123,390	346,728	33,133	6,638	20.03%	69,464	69,464	法定財務諸表
(株)ユニバースガスアンドオイル	1,560	701	859	12	2	16.66%	143	143	法定財務諸表
合計	4,089,512	968,417	3,121,095	1,437,222	49,013	—	262,583	262,582	

(注1) JJI S&N B.V. に対する「出資割合」については、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領第3の8(1)②の規定に基づき、政府出資に係る株数を法人の発行済株式の総数で除して算出した割合を記載している。

(注2) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位:百万円)

出資先	特別会計からの 出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	0	0	0	平成25年度
出光クーロン石油開発(株)	606	0	0	606	平成17年度及び27年度
モエコタイランド(株)	1,214	4,378	4,378	1,214	平成18年度
J J I S & N B.V.	1,178	245	17	950	平成17年度、19年度及び28年度
合計	2,998	4,624	4,396	2,770	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末高	本年度増減	本年度末高	たな卸資産	評価差額	本年度末高
備蓄石油(注1) (kl)	1,319,267 (47,794,044)	— (—)	28,248 (782,105)	— (—)	— (—)	1,291,019 (47,011,938)
備蓄石油ガス(注2) (トン)	90,302 (1,396,632)	— (—)	37 (624)	— (—)	— (—)	90,265 (1,396,007)
備蓄石油製品(注3) (kl)	112,864 (1,429,090)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	112,864 (1,429,090)
売却を前提として保有している国有財産	449	—	43	17	—	388
土地	103	—	43	0	—	58
建物	339	—	—	15	—	324
工作物	6	—	0	0	—	6
合 計	1,522,883	—	28,329	17	—	1,494,537

(注1) 備蓄石油の本年度末における時価は、2,280,368百万円となっている。なお、時価は平成31年3月末の油種別の産油国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、76,072百万円となっている。なお、時価は平成31年3月末の貿易統計に基づくCIF価格に基づいて算定している。

(注3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、120,464百万円となっている。なお、時価は東京商品取引所が発表した平成31年3月29日の京浜地区スポットマーケット価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
返納金債権	民間団体等	211
損害賠償金債権	個人	0
合 計		212

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
民間団体	32,952	104	—	33,056	石油公団から承継した貸付金
合 計	32,952	104	—	33,056	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高	本年度増減	本年度末高	前年度末高	本年度増減	本年度末高	
未 収 金	324	△ 111	212	212	—	212	徴収停止等債権及び履行期限到来等債権の全額を引き当てている。
徴収停止等債権	81	—	81	81	—	81	
履行期限到来等債権	131	—	131	131	—	131	
上記以外の債権	111	△ 111	—	—	—	—	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
貸付金及び未収収益	32,952	104	33,056	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	32,952	104	33,056	—	—	—	
合 計	33,276	△ 7	33,268	212	—	212	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	521,417	4,826	381	40,866	△ 1,421	483,575
行政財産	521,417	4,826	381	40,866	△ 1,421	483,575
土地	54,911	—	—	—	△ 1,466	53,444
立木竹	1,198	—	61	—	45	1,182
建物	15,107	271	1	905	—	14,471
工作物	444,691	4,552	318	38,918	—	410,007
船舶	5,509	2	—	1,042	—	4,469
物品	4,508	667	99	1,195	—	3,881
小計	525,926	5,493	480	42,061	△ 1,421	487,456
(無形固定資産)						
国有財産	86	—	—	—	△ 0	86
行政財産	86	—	—	—	△ 0	86
地上権等	86	—	—	—	△ 0	86
ソフトウェア	24	1	—	6	—	19
ソフトウェア仮勘定	0	0	1	—	—	0
小計	111	1	1	6	△ 0	105
合計	526,037	5,495	481	42,067	△ 1,421	487,562

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	423,122	145,169	41,400	20,000	—	187,207	402,484
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	31,439	4,933	—	—	△ 5,821	—	30,550
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	26,910	△ 24,522	—	—	2,743	—	5,131
合計	481,471	125,580	41,400	20,000	△ 3,078	187,207	438,165

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	941,893	525,588	416,305	609,941	589,691	96.68%	402,484	402,484	法定財務諸表
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	41,589	2,054	39,535	47,069	36,372	77.27%	30,550	30,550	法定財務諸表
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	46,657	41,380	5,276	2,455	2,388	97.25%	5,131	5,131	法定財務諸表
合計	1,030,140	569,023	461,116	659,466	628,451	—	438,165	438,165	

(注) 以下の出資金については、本年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	589,691	402,484	—	187,207	平成30年度
合計	589,691	402,484	—	187,207	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	29
児童手当	個人	0
消費税等	税務署	1,766
合 計		1,796

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,185,700	4,658,700	4,658,700	1,185,700	△ 309	1,186,009
合 計	1,185,700	4,658,700	4,658,700	1,185,700	△ 309	1,186,009

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

③ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	217,700	217,700	217,700	217,700
財政融資資金	171,413	7,973	30,122	149,263
合 計	389,113	225,673	247,822	366,963

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	421	23	△ 7	391
整理資源に係る引当金	56	8	1	49
合 計	478	31	△ 6	440

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,196	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、資源国との幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	3,673		無
	小 計	8,869		
石油精製合理化対策事業費等補助金	民間団体等	17,970	石油コンビナート等の生産性とリスク対応力を向上させるべく、複数製油所等の事業再編・統合運営に対する設備最適化投資、製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代型製油所モデルの構築投資、首都直下地震等に備え、被害を最小化し早期の石油供給機能回復に必要な製油所等の強靱化投資等に必要な経費に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	民間団体	1,116	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状について詳細な分析・調査に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	民間団体等	13,593	経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の設備導入に必要な経費及び本土と比較して割高な離島におけるガソリン小売価格の実質的な引き下げ等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	民間団体	688	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費に対する補助	無
石油資源探掘対策事業費補助金	地方公共団体	92	廃止石油抗井封鎖事業に必要な経費に対する補助	無
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,871	三次元物理探査船等の整備等に必要な経費に対する補助	有
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,609	電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填する事業等に必要な経費に対する補助	有
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,699		有
	民間団体等	70,653		無
	小 計	80,962		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	民間団体等	73,283	事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	民間団体	1,147	先進的なエネルギーインフラや低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導の支援等に必要な経費に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	67,040	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	民間団体等	5,497	電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	地方公共団体	5,294	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する地方公共団体に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	18,054	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	金融機関等	1,048	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金等の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	金融機関	1	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な利子補給	無
合 計		300,530		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	民間団体等	2,105	民間企業では取り組むことが難しい非在来型原油などの多角化などに資する開発リスクの高い基盤的な技術開発等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,416	我が国企業による探鉱開発活動の促進を図るため、国内の海域における未探鉱地域において基礎物理探査を行うとともに、新たに資源ポテンシャルが確認された有望海域での基礎試錐(すい)に向けた準備作業を行い、石油・天然ガスの賦存状況の把握に向けた調査等を委託	有
	民間団体等	5,398		無
	小 計	24,815		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	民間団体	875	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	54,962	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	民間団体等	6,294	世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を行う本格的な実証事業等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9,536	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
	民間団体等	9,498		無
	小 計	19,034		
温暖化対策調査等委託費	民間団体等	4,245	二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向けて、実際のCO2排出源を利用したCCS実証試験に必要な設備の設計・建設、CO2の分離回収コストを大幅に削減するための技術開発や、安全性評価に必要な基盤技術・手法の開発、CO2を貯留可能な地点の選定に必要な地質調査等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	民間団体等	35,556	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
合 計		147,891		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	163	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		163		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	430	東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催等に必要な経費を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	3,044	途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため等に必要な経費を拠出	無
合 計		3,474		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	民間団体	26,796	国家備蓄石油のうち石油精製業者等の所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		26,796		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	146,408	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,990	同上
合 計	166,399	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	7,780	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	地方公共団体	99	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		7,879		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,826
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	24,569
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	69,938
合 計			99,334

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	588	物品	委託事業終了による所有権移転	
実測と帳簿の差額	—	△ 389	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤 謬 修 正	—	0	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
合 計		198			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 564,867	517,208	△ 47,659	
(市場価格のあるもの)	△ 373,648	300,868	△ 72,779	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 191,219	216,339	25,120	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 1,421	△ 1,421	
行政財産	—	△ 1,421	△ 1,421	
土地	—	△ 1,466	△ 1,466	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	45	45	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—	△ 0	△ 0	
行政財産	—	△ 0	△ 0	
地上権等	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	125,580	△ 3,078	122,501	
(市場価格のないもの)	125,580	△ 3,078	122,501	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 439,287	512,707	73,420	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額
他会計への繰入	一般会計	△ 0
合 計		△ 0

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売払代	備蓄石油売払代	民間団体	38,104
独立行政法人納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,826
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	24,569
雑収入	雑収入	民間団体等	72,296
合 計			139,797

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
前年度末残高	0
本年度受入	—
本年度払出	0
本年度末残高	—

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	429,106	456,009	買掛金	6,976	8,735
有価証券	818,632	773,708	未払金	33,169	21,274
たな卸資産	1,540,647	1,512,727	未払費用	67	55
未収金	5,474	3,497	保管金等	1,770	1,493
未収収益	168	177	前受収益	5	3
前払金	1,574	639	賞与引当金	560	605
前払費用	112	106	政府短期証券	1,185,977	1,186,009
貸付金	371,043	429,562	借入金	758,197	794,462
破産更生債権等	7,849	6,431	退職給付引当金	6,837	6,603
その他の債権等	0	0	その他の債務等	21,723	59,196
貸倒引当金 △	4,191	△ 2,982			
有形固定資産	534,553	502,794			
国有財産等(公共 用財産を除く)	528,674	496,948			
土地	57,967	56,493			
立木竹	1,198	1,182			
建物	18,630	17,932			
工作物	445,364	410,976			
船舶	5,509	4,469			
建設仮勘定	4	5,894			
物品等	5,879	5,845			
無形固定資産	684	919			
出資金	240,248	302,367			
その他の投資等	315	319			
資産合計	3,946,221	3,986,279	負債合計	2,015,286	2,078,440
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,930,935	1,907,838
			(うち他会計等からの 出資)	(31,014)	(31,014)
			負債及び資産・ 負債差額合計	3,946,221	3,986,279

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	
人件費		8,634		8,577
賞与引当金繰入額		560		605
退職給付引当金繰入額		371		172
補助金等		296,118		304,336
委託費		188,868		163,952
分担金		154		163
拠出金		3,945		3,474
補給金		27,303		26,796
国有資産所在市町村交付金等		8,540		7,879
庁費等		503		2,198
公債事務取扱費		3		2
その他の経費		138,399		139,164
減価償却費		57,998		43,079
貸倒引当金繰入額	△	5	△	11
支払利息	△	453	△	859
為替換算差損益		668	△	104
資産処分損益	△	9,528	△	9,902
たな卸資産評価損		22		17
減損損失		—		7
出資金評価損		15,548	△	23,610
本年度業務費用合計		737,653		665,941

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,968,584		1,930,935
II 本年度業務費用合計	△	737,653	△	665,941
III 財 源		629,721		694,441
1 自 己 収 入		38,947		69,808
その他の財源		38,947		69,808
2 他会計からの受入		575,358		614,333
一般会計からの受入		575,358		614,333
3 独立行政法人等収入		15,415		10,299
IV 無償所管換等	△	24		198
V 資産評価差額		76,008	△	49,108
VI その他資産・負債差額の増減	△	5,702	△	2,687
VII 本年度末資産・負債差額		1,930,935		1,907,838

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	55,206	110,271
他会計からの受入		
一般会計からの受入	575,358	614,333
独立行政法人等収入	17,283	18,956
貸付金の回収による収入	516,344	335,729
出資金の回収による収入	6,056	—
有価証券の売却・償還による収入	238,166	310,244
固定資産の売却による収入	2	—
その他の投資による収入	0	5
前年度剰余金等受入	517,175	429,106
財 源 合 計	1,925,592	1,818,646
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 10,815	△ 10,556
補 助 金 等	△ 268,929	△ 279,154
委 託 費	△ 84,234	△ 73,511
分 担 金	△ 154	△ 163
抛 出 金	△ 3,945	△ 3,474
補 給 金	△ 27,303	△ 26,796
国有資産所在市町村交付金等	△ 8,540	△ 7,879
貸付けによる支出	△ 335,375	△ 393,936
出資による支出	△ 37,998	△ 44,763
庁 費 等 の 支 出	△ 3,786	△ 511
有価証券の取得による支出	△ 253,694	△ 313,398
そ の 他 の 支 出	△ 231,910	△ 232,195
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,266,688	△ 1,386,341

(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	7,444	△	4,826
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	468	△	6,273
施設整備支出合計	△	7,913	△	11,099
業務支出合計	△	1,274,601	△	1,397,441
業務収支		650,991		421,205
II 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,196,000	△	1,185,700
借入による収入		592,167		650,601
借入金の返済による支出	△	801,812	△	614,335
リース債務の返済による支出	△	163	△	176
利息の支払額	△	1,692	△	1,282
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	2
財務収支	△	221,803		34,803
本年度収支		429,187		456,008
翌年度一般会計への繰入	△	0		—
収支に関する換算差額	△	80		0
翌年度歳入繰入等		429,106		456,009
その他歳計外現金・預金本年度末残高		0		—
本年度末現金・預金残高		429,106		456,009

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	589,691	96.7%	—
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	2,388	97.3%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成31年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、建設仮勘定見返運営費交付金及び建設仮勘定見返施設費は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定及び連結対象法人の国家備蓄石油等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の事業前渡金等を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用等を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等のほか、連結対象法人が保有する特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用等を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人の前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。

- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息等及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における出資金に係る持分法による投資損失等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減のほか、前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成30年度一般会計の歳入に繰り入れた平成30年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上しているほか、連結対象法人における主に上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、前会計年度において、連結対象法人における固定資産売却収入等を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他の収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の社債等の取得による支出を計上している。

- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における独立行政法人等の建物等の取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における支払利息のほか、連結対象法人における支払利息等を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」及び「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人(その連結子会社を含む)間及び連結対象法人(その連結子会社を含む)間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	337,584	67,090	6,267	45,066	118,424	—
有 価 証 券	601,435	142,842	29,431	—	172,273	—
た な 卸 資 産	1,494,537	18,190	—	—	18,190	—
未 収 金	212	3,088	145	51	3,284	—
未 収 収 益	—	135	41	0	177	—
前 払 金	—	—	23	616	639	—
前 払 費 用	—	25	3	77	106	—
貸 付 金	33,056	396,506	—	—	396,506	—
破 産 更 生 債 権 等※	—	—	6,431	—	6,431	—
そ の 他 の 債 権 等	—	0	—	0	0	—
貸 倒 引 当 金※	△ 212	—	△ 2,755	△ 13	△ 2,769	—
有 形 固 定 資 産	487,456	13,092	2,001	243	15,337	—
国有財産等(公共用財産を除く)	483,575	12,054	1,124	193	13,372	—
土 地	53,444	2,637	410	—	3,048	—
立 木 竹	1,182	—	—	—	—	—
建 物	14,471	3,058	209	193	3,461	—
工 作 物	410,007	464	504	—	968	—
船 舶	4,469	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	5,894	—	—	5,894	—
物 品 等	3,881	1,037	876	49	1,964	—
無 形 固 定 資 産	105	505	—	308	813	—
出 資 金	438,165	302,367	—	—	302,367	△ 438,165
そ の 他 の 投 資 等	—	12	0	306	319	—
資 産 合 計	3,392,341	943,857	41,589	46,657	1,032,103	△ 438,165
<負 債 の 部>						
買 掛 金	—	8,735	—	—	8,735	—
未 払 金	1,796	2,224	201	17,052	19,478	—
未 払 費 用	31	20	3	—	24	—
保 管 金 等	—	48	1,400	44	1,493	—
前 受 金	—	12,750	—	—	12,750	△ 12,750
前 受 収 益	—	—	—	3	3	—
賞 与 引 当 金	33	225	32	313	571	—
政 府 短 期 証 券	1,186,009	—	—	—	—	—
借 入 金	366,963	427,498	—	—	427,498	—
退 職 給 付 引 当 金	440	2,760	417	2,986	6,163	—
そ の 他 の 債 務 等	—	58,389	—	807	59,196	—
負 債 合 計	1,555,274	512,653	2,054	21,208	535,916	△ 12,750
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,837,066	431,203	39,535	25,448	496,187	△ 425,415

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	456,009
有 価 証 券	773,708
た な 卸 資 産	1,512,727
未 収 金	3,497
未 収 収 益	177
前 払 金	639
前 払 費 用	106
貸 付 金	429,562
破 産 更 生 債 権 等※	6,431
そ の 他 の 債 権 等	0
貸 倒 引 当 金※	△ 2,982
有 形 固 定 資 産	502,794
国有財産等(公共用財産を除く)	496,948
土 地	56,493
立 木 竹	1,182
建 物	17,932
工 作 物	410,976
船 舶	4,469
建 設 仮 勘 定	5,894
物 品 等	5,845
無 形 固 定 資 産	919
出 資 金	302,367
そ の 他 の 投 資 等	319
資 産 合 計	3,986,279
<負 債 の 部>	
買 掛 金	8,735
未 払 金	21,274
未 払 費 用	55
保 管 金 等	1,493
前 受 金	—
前 受 収 益	3
賞 与 引 当 金	605
政 府 短 期 証 券	1,186,009
借 入 金	794,462
退 職 給 付 引 当 金	6,603
そ の 他 の 債 務 等	59,196
負 債 合 計	2,078,440
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	1,907,838

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	452	2,651	414	5,058	8,125	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33	225	32	313	571	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 6	△ 2	63	117	178	—
補 助 金 等	300,530	—	—	25,181	25,181	△ 21,376
委 託 費	147,891	—	—	90,440	90,440	△ 74,379
分 担 金	163	—	—	—	—	—
拠 出 金	3,474	—	—	—	—	—
補 給 金	26,796	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	166,399	—	—	—	—	△ 166,399
国有資産所在市町村交付金等	7,879	—	—	—	—	—
庁 費 等	2,198	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	2	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	255	140,945	908	5,869	147,723	△ 8,813
減 価 償 却 費	42,067	816	168	26	1,011	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	△ 11	△ 11	—
支 払 利 息	△ 874	11	3	—	15	—
為 替 換 算 差 損 益	△ 104	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 9,974	69	—	2	71	—
た な 卸 資 産 評 価 損	17	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	0	7	—	7	—
出 資 金 評 価 損	187,207	△ 23,610	—	—	△ 23,610	△ 187,207
本 年 度 業 務 費 用 合 計	874,410	121,108	1,598	126,999	249,706	△ 458,176

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	255	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※ 1 98,248	※ 3 875	※ 4 2,435	101,558	△ 3,316
連結対象法人での一般管理費	—	211	32	※ 5 2,757	3,002	—
連結対象法人でのその他の経費	—	※ 2 42,485	—	676	43,161	△ 5,497
計	255	140,945	908	5,869	147,723	△ 8,813

- ※ 1 受託経費(76,228百万円)、業務費(17,576百万円)等を計上している。
- ※ 2 保証債務損失引当金繰入(37,659百万円)等を計上している。
- ※ 3 業務費(363百万円)、業務管理費(512百万円)を計上している。
- ※ 4 請負費(1,107百万円)、旅費交通費(673百万円)等を計上している。
- ※ 5 賃借料(977百万円)、請負費(807百万円)、旅費交通費(145百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	8,577
賞 与 引 当 金 繰 入 額	605
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	172
補 助 金 等	304,336
委 託 費	163,952
分 担 金	163
抛 出 金	3,474
補 給 金	26,796
独立行政法人運営費交付金	—
国有資産所在市町村交付金等	7,879
庁 費 等	2,198
公 債 事 務 取 扱 費	2
そ の 他 の 経 費	139,164
減 価 償 却 費	43,079
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 11
支 払 利 息	△ 859
為 替 換 算 差 損 益	△ 104
資 産 処 分 損 益	△ 9,902
た な 卸 資 産 評 価 損	17
減 損 損 失	7
出 資 金 評 価 損	△ 23,610
本 年 度 業 務 費 用 合 計	665,941

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	255
連結対象法人での業務費用	98,242
連結対象法人での一般管理費	3,002
連結対象法人でのその他の経費	37,664
計	139,164

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー供給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー供給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
I 前年度末資産・負債差額	1,924,191	411,668	40,685	24,762	477,115	△ 470,371
II 本年度業務費用合計	△ 874,410	△ 121,108	△ 1,598	△ 126,999	△ 249,706	458,176
III 財 源	713,667	121,958	449	151,636	274,043	△ 293,270
1 自 己 収 入	99,334	—	—	—	—	△ 29,525
その他の財源	99,334	—	—	—	—	△ 29,525
2 他会計からの受入	614,333	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	614,333	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	121,958	449	151,636	274,043	△ 263,744
IV 無償所管換等	198	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	73,420	△ 26	—	—	△ 26	△ 122,501
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	18,713	—	△ 23,951	△ 5,238	2,551
VII 本年度末資産・負債差額	1,837,066	431,203	39,535	25,448	496,187	△ 425,415

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,930,935
II 本年度業務費用合計	△ 665,941
III 財 源	694,441
1 自 己 収 入	69,808
その他の財源	69,808
2 他会計からの受入	614,333
一般会計からの受入	614,333
3 独立行政法人等収入	10,299
IV 無償所管換等	198
V 資産評価差額	△ 49,108
VI その他資産・負債差額の増減	△ 2,687
VII 本年度末資産・負債差額	1,907,838

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油炭素資源勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	139,797	—	—	—	—	△ 29,525
他会計からの受入						
一般会計からの受入	614,333	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	133,163	289	152,484	285,938	△ 266,981
貸付金の回収による収入	—	335,520	208	—	335,729	—
出資金の回収による収入	20,000	—	—	—	—	△ 20,000
有価証券の売却・償還による収入	1,166	304,649	3,828	600	309,077	—
その他の投資による収入	—	—	—	5	5	—
前年度剰余金等受入	286,375	78,323	7,273	57,133	142,730	—
財源合計	1,061,672	851,656	11,600	210,223	1,073,481	△ 316,507
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 516	△ 3,352	△ 535	△ 6,152	△ 10,040	—
補助金等	△ 300,530	—	—	—	—	21,376
委託費	△ 147,891	—	—	—	—	74,379
分担金	△ 163	—	—	—	—	—
拠出金	△ 3,474	—	—	—	—	—
補給金	△ 26,796	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 166,399	—	—	—	—	166,399
国有資産所在市町村交付金等	△ 7,879	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	—	△ 393,936	—	—	△ 393,936	—
出資による支出	△ 41,400	△ 44,763	—	—	△ 44,763	41,400
庁費等の支出	△ 511	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 309,696	△ 3,101	△ 600	△ 313,398	—
その他の支出	△ 279	△ 101,655	△ 1,458	△ 157,710	△ 260,824	28,908
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 695,842	△ 853,403	△ 5,096	△ 164,462	△ 1,022,962	332,463
(2) 施設整備支出						
建物等に係る支出	△ 4,826	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 5,964	△ 232	△ 76	△ 6,273	—
施設整備支出合計	△ 4,826	△ 5,964	△ 232	△ 76	△ 6,273	—
業務支出合計	△ 700,668	△ 859,368	△ 5,328	△ 164,538	△ 1,029,236	332,463
業務収支	361,004	△ 7,711	6,271	45,684	44,245	15,955
II 財務収支						
政府短期証券の発行による収入	1,185,700	—	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	△ 1,185,700	—	—	—	—	—
借入による収入	225,673	424,928	—	—	424,928	—
借入金の返済による支出	△ 247,822	△ 366,513	—	—	△ 366,513	—
リース債務の返済による支出	—	△ 175	△ 0	—	△ 176	—
利息の支払額	△ 1,266	△ 11	△ 3	—	△ 15	—
公債事務取扱に係る支出	△ 2	—	—	—	—	—
自省庁からの出資による収入	—	41,400	—	—	41,400	△ 41,400
その他の財務収支	—	△ 24,826	—	△ 618	△ 25,444	25,444
財務収支	△ 23,419	74,801	△ 4	△ 618	74,178	△ 15,955

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
そ の 他 の 収 入	110,271
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	614,333
独 立 行 政 法 人 等 収 入	18,956
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	335,729
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	310,244
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	5
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	429,106
財 源 合 計	1,818,646
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 10,556
補 助 金 等	△ 279,154
委 託 費	△ 73,511
分 担 金	△ 163
抛 出 金	△ 3,474
補 給 金	△ 26,796
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 7,879
貸 付 け に よ る 支 出	△ 393,936
出 資 に よ る 支 出	△ 44,763
庁 費 等 の 支 出	△ 511
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 313,398
そ の 他 の 支 出	△ 232,195
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,386,341
(2) 施 設 整 備 支 出	
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 4,826
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 6,273
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 11,099
業 務 支 出 合 計	△ 1,397,441
業 務 収 支	421,205
II 財 務 収 支	
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,185,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,185,700
借 入 に よ る 収 入	650,601
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 614,335
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 176
利 息 の 支 払 額	△ 1,282
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 2
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—
財 務 収 支	34,803

	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給 勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構石油天然ガス 等勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構石油天然ガス 等勘定	国立研究開発 法人新エネルギー 産業技術総合機 構エネルギー需 給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
本 年 度 収 支	337,584	67,089	6,267	45,066	118,424	—
収支に関する換算差額	—	0	—	—	0	—
翌年度歳入繰入等	337,584	67,090	6,267	45,066	118,424	—
本年度末現金・預金残高	337,584	67,090	6,267	45,066	118,424	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	456,008
収支に関する換算差額	0
翌年度歳入繰入等	456,009
本年度末現金・預金残高	456,009

電源開発促進勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	50,052	46,381	未払金	87	19
未収金	3	2	賞与引当金	524	541
前払費用	1	1	退職給付引当金	3,707	3,721
他会計繰戻未収金	33,300	33,300			
貸倒引当金 △	2	△ 2			
有形固定資産	5,990	6,405			
国有財産(公共用 財産を除く)	180	179			
土地	34	33			
建物	142	142			
工作物	4	3			
物品	5,809	6,225	負債合計	4,318	4,282
無形固定資産	7	9	<資産・負債差額の部>		
出資金	200,054	194,642	資産・負債差額	285,089	276,458
資産合計	289,408	280,741	負債及び資産・ 負債差額合計	289,408	280,741

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
人件費	7,624	7,786
賞与引当金繰入額	524	541
退職給付引当金繰入額	235	349
補助金等	140,166	134,367
委託費	28,679	25,120
交付金	47,000	47,000
拠出金	1,292	1,201
独立行政法人運営費交付金	91,239	90,073
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	0	0
庁費等	12,142	12,098
その他の経費	946	944
減価償却費	2,132	2,098
貸倒引当金繰入額	△ 18	—
資産処分損益	△ 291	41
出資金評価損	156,472	—
本年度業務費用合計	488,147	321,623

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		373,892		285,089
II 本年度業務費用合計	△	488,147	△	321,623
III 財 源		291,594		315,959
1 自 己 収 入		3,104		4,451
その他の財源		3,104		4,451
2 他会計からの受入		288,489		311,507
一般会計からの受入		288,489		311,507
IV 無償所管換等		2,507		2,446
V 資産評価差額		105,242	△	5,412
VI 本年度末資産・負債差額		285,089		276,458

電源開発促進勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
その 他 の 収 入	3,792	4,456
他会計からの受入		
一般会計からの受入	309,357	311,507
前年度剰余金受入	51,483	47,411
資金からの受入(予算上措置されたもの)	12,605	2,361
財 源 合 計	377,239	365,737
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,342	△ 8,646
補 助 金 等	△ 140,166	△ 134,367
委 託 費	△ 28,679	△ 25,120
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,292	△ 1,201
独立行政法人運営費交付金	△ 91,239	△ 90,073
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 12,241	△ 12,203
そ の 他 の 支 出	△ 864	△ 1,012
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 329,827	△ 319,626
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	—	△ 8
施設整備支出合計	—	△ 8
業務支出合計	△ 329,827	△ 319,635
業務収支	47,411	46,101
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—

本年度収支	47,411	46,101
翌年度歳入繰入	47,411	46,101
資金本年度末残高	2,641	279
本年度末現金・預金残高	50,052	46,381

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,726	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,754	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	10,983	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,834	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,231	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号 平成29年(ワ)第156号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,074	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,877	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,290	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,463	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,241	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	19	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	28	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第155号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,608	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,189	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	297	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,828	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	40,358	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,172	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,479	福島地方裁判所郡山支部 平成27年度(ワ)第32号 平成27年度(ワ)第241号 平成29年度(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,804	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	431	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成29年(ネ)第2620号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,691	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20227号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	833	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	345	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,199	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成31年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 5,937 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 12,281 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)53百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、弁償及違約金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。

- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
 - ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「出資金評価損」には、前会計年度において、出資金の強制評価減による損失を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「その他の収入」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
 - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
 - ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。

- ・「拋出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拋出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
過年度の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。
この修正により、本会計年度の貸借対照表において、物品が41百万円減少し、資産・負債差額が41百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が41百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	46,381
合 計	46,381

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
弁償及違約金債権	個人	1
延滞金債権	民間団体	1
免許料及び手数料債権	個人	0
前渡資金返納金債権	個人	0
合 計		2

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	3	△	0	2	2	—	履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	0	—	—	0	0	—	
履行期限到来等債権	3	△	0	2	2	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	3	△	0	2	2	—	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)							
国有財産(公共用財産を除く)	180	8	—	188	9	△	179
行政財産	168	—	—	168	7	△	159
土地	34	—	—	34	—	△	33
建物	130	—	—	130	6	—	123
工作物	3	—	—	3	0	—	3
普通財産	12	8	—	20	1	—	19
建物	12	8	—	20	1	—	19
工作物	0	—	—	0	0	—	0
物品	5,809	2,590	87	8,412	2,088	—	6,225
小 計	5,990	2,599	87	8,502	2,097	△	6,405
(無形固定資産)							
ソフトウェア	6	1	0	7	1	—	6
ソフトウェア仮勘定	0	4	1	3	—	—	3
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
小 計	7	6	2	11	1	—	9
合 計	5,998	2,605	89	8,614	2,098	△	6,414

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独立行政法人							
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	771	△ 531	—	—	7	—	246
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	199,283	—	—	—	△ 4,887	—	194,396
合 計	200,054	△ 531	—	—	△ 4,880	—	194,642

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	329	13	316	306	239	78.02%	246	246	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	405,384	205,098	200,285	540,416	524,524	97.05%	194,396	194,396	法定財務諸表
合 計	405,714	205,112	200,602	540,723	524,763	—	194,642	194,642	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	524,524	194,396	△ 4,887	325,240	平成 21 年度及び 29 年度
合 計	524,524	194,396	△ 4,887	325,240	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	法人	14
消費 税 等	税務署	1
児 童 手 当	個人	3
合 計		19

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,490	251	344	3,582
整理資源に係る引当金	216	83	4	138
合 計	3,707	334	349	3,721

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	地方公共団体等	9,074	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	民間団体	465	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要経費に対する補助	無
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	279	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,426	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の施設の整備に要する経費に対する補助	有
原子力災害対策事業費補助金	原子力発電施設等立地道府県	74	原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、避難経路等に係る阻害要因について改善すべく、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、交通誘導対策や避難経路上の改善等の実証等を実施	無
電源立地等推進対策交付金	地方公共団体等	23,635	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	地方公共団体	81,396	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	11	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	16,004	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		134,367		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	4,301	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託	有
	民間団体等	5,693		無
	小 計	9,994		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	105	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	民間団体等	953		無
	小 計	1,058		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,504	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地層処分に関連する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	国立研究開発法人産業技術総合研究所	262		無
	民間団体等	2,531		無
	小 計	4,298		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6,672	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	民間団体等	2,162		無
	小 計	8,835		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	130	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	民間団体等	588		無
	小 計	719		
原子力災害影響調査等委託費	民間団体	214	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
合 計		25,120		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,201	原子力発電導入検討国の基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する拠出	無
合 計		1,201		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	90,073	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	90,073	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	696
雑 収 入	雑 収 入		3,755
合 計			4,451

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	2,487	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤 謬 訂 正 (増)	—	0	物品	期首残高の誤謬訂正によるもの	
誤 謬 訂 正 (減)	—	△ 41	物品	期首残高の価格訂正のため	
誤 謬 訂 正 (減)	—	△ 0	ソフトウェア	期首残高の誤謬訂正によるもの	
合 計		2,446			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 0	△ 0	
行政財産	—	△ 0	△ 0	
土地	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 531	△ 4,880	△ 5,411	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 531	△ 4,881	△ 5,412	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	696
雑収入	雑収入		3,759
合 計			4,456

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
周辺地域整備資金	2,641	—	2,361	279
合 計	2,641	—	2,361	279

電源開発促進勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	179,556	181,857	未払金	32,054	40,324
有価証券	62,574	61,641	未払費用	3,917	4,066
たな卸資産	23,679	24,256	保管金等	888	876
未収金	2,895	3,670	前受金	5,666	4,596
未収収益	122	121	賞与引当金	3,038	3,100
前払金	2,678	3,844	核燃料再処理引当金	37,462	37,462
前払費用	1,815	1,742	退職給付引当金	73,865	72,874
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	その他の債務等	5,503	3,470
その他の債権等	0	—			
貸倒引当金 △	2	△ 2			
有形固定資産	478,013	468,485			
国有財産等(公共 用財産を除く)	407,900	399,524			
土地	58,241	57,394			
建物	77,044	73,170			
工作物	76,795	88,291			
船舶	8	7			
建設仮勘定	195,811	180,660			
物品等	70,112	68,960			
無形固定資産	2,293	2,615			
その他の投資等	195	193			
			負債合計	162,397	166,771
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	624,725	614,956
			(うち他会計等から の出資)	(295,834)	(295,834)
資産合計	787,123	781,727	負債及び資産・ 負債差額合計	787,123	781,727

電源開発促進勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成29年4月1日〕	〔至 平成30年3月31日〕	〔自 平成30年4月1日〕	〔至 平成31年3月31日〕
人件費	43,583		43,349	
賞与引当金繰入額	3,038		3,100	
退職給付引当金繰入額	963		3,791	
補助金等	137,070		130,941	
委託費	15,088		12,406	
交付金	47,000		47,000	
拠出金	1,292		1,201	
国有資産所在市町村交付金等	0		0	
一般会計への繰入	0		0	
庁費等	12,138		12,063	
その他の経費	103,088		119,172	
減価償却費	29,787		22,680	
貸倒引当金繰入額	△ 18		—	
支払利息	18		33	
資産処分損益	23,682		1,533	
減損損失	36,437		3,337	
本年度業務費用合計	453,174		400,612	

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		714,476		624,725
II 本年度業務費用合計	△	453,174	△	400,612
III 財 源		360,664		388,436
1 自 己 収 入		2,895		3,698
その他の財源		2,895		3,698
2 他会計からの受入		288,489		311,507
一般会計からの受入		288,489		311,507
3 独立行政法人等収入		69,278		73,230
IV 無償所管換等		2,710		2,407
V 資産評価差額	△	1	△	0
VI その他資産・負債差額の増減		48		—
VII 本年度末資産・負債差額		624,725		614,956

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	3,584	3,702
他会計からの受入		
一般会計からの受入	309,357	311,507
独立行政法人等収入	67,732	70,810
有価証券の売却・償還による収入	—	927
固定資産の売却による収入	27	254
その他の投資による収入	4	2
前年度剰余金等受入	183,604	176,915
資金からの受入(予算上措置されたもの)	12,605	2,361
財 源 合 計	576,916	566,483
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 51,763	△ 51,573
補 助 金 等	△ 137,070	△ 130,941
委 託 費	△ 15,088	△ 12,406
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,292	△ 1,201
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 12,237	△ 12,168
そ の 他 の 支 出	△ 104,968	△ 111,489
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 369,422	△ 366,781
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	—	△ 8
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 28,082	△ 15,510
施設整備支出合計	△ 28,082	△ 15,519
業 務 支 出 合 計	△ 397,504	△ 382,300
業 務 収 支	179,411	184,182

Ⅱ 財 務 収 支

リース債務の返済による支出	△	1,431	△	1,520
P F I 債務の返済による支出	△	1,045	△	1,049
利 息 の 支 払 額	△	17	△	34
財 務 収 支	△	2,495	△	2,604
本 年 度 収 支		176,915		181,578
翌年度歳入繰入等		176,915		181,578
資金本年度末残高		2,641		279
本年度末現金・預金残高		179,556		181,857

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	524,524	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成31年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金、賞与引当金及び核燃料再処理引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金、賞与引当金及び核燃料再処理引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。

- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が所有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「核燃料再処理引当金」には、連結対象法人における核燃料再処理引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。

- ・「拋出金」には、本勘定の拋出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、本勘定への有形固定資産(物品)の業務委託先からの所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減、前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。

- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるPFI債務償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人の借入金等に係る支払利息を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、物品が41百万円減少し、連結資産・負債差額が41百万円減少している。また、本会計年度の連結資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が41百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	46,381	196	135,280	135,476	—	181,857
有価証券	—	—	61,641	61,641	—	61,641
たな卸資産	—	—	24,256	24,256	—	24,256
未収金	2	—	3,667	3,667	—	3,670
未収収益	—	0	121	121	—	121
前払金	—	—	3,844	3,844	—	3,844
前払費用	1	—	1,740	1,740	—	1,742
他会計繰戻未収金	33,300	—	—	—	—	33,300
貸倒引当金	△ 2	—	—	—	—	△ 2
有形固定資産	6,405	11	462,160	462,172	△ 91	468,485
国有財産等(公共用財産を除く)	179	10	399,334	399,345	—	399,524
土地	33	—	57,360	57,360	—	57,394
建物	142	10	73,017	73,028	—	73,170
工作物	3	—	88,287	88,287	—	88,291
船舶	—	—	7	7	—	7
建設仮勘定	—	—	180,660	180,660	—	180,660
物品等	6,225	1	62,825	62,827	△ 91	68,960
無形固定資産	9	0	2,605	2,605	—	2,615
出資金	194,642	—	—	—	△ 194,642	—
その他の投資等	—	121	72	193	—	193
資産合計	280,741	329	695,391	695,721	△ 194,734	781,727
＜負債の部＞						
未払金	19	1	40,303	40,305	—	40,324
未払費用	—	—	4,066	4,066	—	4,066
保管金等	—	—	876	876	—	876
前受金	—	—	4,596	4,596	—	4,596
賞与引当金	541	—	2,558	2,558	—	3,100
核燃料再処理引当金	—	—	37,462	37,462	—	37,462
退職給付引当金	3,721	—	69,152	69,152	—	72,874
その他の債務等	—	—	3,470	3,470	—	3,470
負債合計	4,282	1	162,487	162,489	—	166,771
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	276,458	327	532,904	533,231	△ 194,734	614,956

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象計	相殺消去	連結合計
人件費	7,786	—	35,563	35,563	—	43,349
賞与引当金繰入額	541	—	2,558	2,558	—	3,100
退職給付引当金繰入額	349	△ 0	3,442	3,441	—	3,791
補助金等	134,367	—	—	—	△ 3,426	130,941
委託費	25,120	—	—	—	△ 12,713	12,406
交付金	47,000	—	—	—	—	47,000
拠出金	1,201	—	—	—	—	1,201
独立行政法人運営費交付金	90,073	—	—	—	△ 90,073	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一般会計への繰入	0	—	—	—	—	0
庁費等	12,098	—	—	—	△ 35	12,063
その他の経費	944	8	118,246	118,254	△ 26	119,172
減価償却費	2,098	2	20,626	20,628	△ 46	22,680
支払利息	—	—	33	33	—	33
資産処分損益	41	0	1,491	1,491	△ 0	1,533
減損損失	—	—	3,337	3,337	—	3,337
本年度業務費用合計	321,623	10	185,301	185,311	△ 106,322	400,612

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	944	—	—	—	—	944
連結対象法人での業務費用	—	1 ※	116,037	116,038	△ 18	116,020
連結対象法人での一般管理費	—	0	2,127	2,127	—	2,127
連結対象法人でのその他の経費	—	6	82	88	△ 8	80
計	944	8	118,246	118,254	△ 26	119,172

※業務費(100,871百万円)、受託経費(15,165百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	285,089	1,008	538,781	539,790	△ 200,155	624,725
II 本年度業務費用合計	△ 321,623	△ 10	△ 185,301	△ 185,311	106,322	△ 400,612
III 財 源	315,959	26	179,423	179,449	△ 106,972	388,436
1 自 己 収 入	4,451	—	—	—	△ 753	3,698
その他の財源	4,451	—	—	—	△ 753	3,698
2 他会計からの受入	311,507	—	—	—	—	311,507
一般会計からの受入	311,507	—	—	—	—	311,507
3 独立行政法人等収入	—	26	179,423	179,449	△ 106,218	73,230
IV 無償所管換等	2,446	—	—	—	△ 38	2,407
V 資産評価差額	△ 5,412	—	—	—	5,411	△ 0
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 696	—	△ 696	696	—
VII 本年度末資産・負債差額	276,458	327	532,904	533,231	△ 194,734	614,956

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	4,456	—	—	—	△ 753	3,702
他会計からの受入						
一般会計からの受入	311,507	—	—	—	—	311,507
独立行政法人等収入	—	31	177,013	177,045	△ 106,234	70,810
有価証券の売却・償還による収入	—	—	927	927	—	927
固定資産の売却による収入	—	—	254	254	—	254
その他の投資による収入	—	0	2	2	—	2
前年度剰余金等受入	47,411	868	128,635	129,503	—	176,915
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,361	—	—	—	—	2,361
財源合計	365,737	899	306,834	307,734	△ 106,988	566,483
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 8,646	△ 0	△ 42,926	△ 42,926	—	△ 51,573
補助金等	△ 134,367	—	—	—	3,426	△ 130,941
委託費	△ 25,120	—	—	—	12,713	△ 12,406
交付金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
抛出名	△ 1,201	—	—	—	—	△ 1,201
独立行政法人運営費交付金	△ 90,073	—	—	—	90,073	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	—	△ 0
庁費等の支出	△ 12,203	—	—	—	35	△ 12,168
国庫納付による支出	—	△ 696	—	△ 696	696	—
その他の支出	△ 1,012	△ 6	△ 110,512	△ 110,519	42	△ 111,489
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 319,626	△ 703	△ 153,439	△ 154,143	106,988	△ 366,781
(2) 施設整備支出						
建物等に係る支出	△ 8	—	—	—	—	△ 8
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 15,510	△ 15,510	—	△ 15,510
施設整備支出合計	△ 8	—	△ 15,510	△ 15,510	—	△ 15,519
業務支出合計	△ 319,635	△ 703	△ 168,950	△ 169,653	106,988	△ 382,300
業務収支	46,101	196	137,884	138,080	—	184,182
II 財務収支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,520	△ 1,520	—	△ 1,520
PFI債務の返済による支出	—	—	△ 1,049	△ 1,049	—	△ 1,049
利息の支払額	—	—	△ 34	△ 34	—	△ 34
財務収支	—	—	△ 2,604	△ 2,604	—	△ 2,604
本年度収支	46,101	196	135,280	135,476	—	181,578
翌年度歳入繰入等	46,101	196	135,280	135,476	—	181,578
資金本年度末残高	279	—	—	—	—	279
本年度末現金・預金残高	46,381	196	135,280	135,476	—	181,857

原子力損害賠償支援勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	173,923	130,279	公債	5,473,600	4,703,400
前払費用	5,473,600	4,703,400	借入金	6,932,256	7,382,223
出資金	7,000	7,000	負債合計	12,405,856	12,085,623
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	6,751,332 △	7,244,943
資産合計	5,654,523	4,840,679	負債及び資産・負債差額合計	5,654,523	4,840,679

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
資 金 援 助 交 付 費	940,600	770,200
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	4	3
支 払 利 息	11	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	940,616	770,204

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成29年4月1日〕	〔自	平成30年4月1日〕
	〔至	平成30年3月31日〕	〔至	平成31年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	△	6,155,050	△	6,751,332
II 本年度業務費用合計	△	940,616	△	770,204
III 財 源		344,334		276,593
1 自 己 収 入		304,334		276,593
その他の財源		304,334		276,593
2 他会計からの受入		40,000		—
一般会計からの受入		40,000		—
IV 本年度末資産・負債差額	△	6,751,332	△	7,244,943

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		304,334		276,593
他会計からの受入				
一般会計からの受入		40,000		—
前年度剰余金受入		101,922		115,628
資金からの受入(予算上措置されたもの)		39		—
財 源 合 計		446,296		392,222
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
庁費等の支出	△	0	△	0
資金への繰入(予算上措置されたもの)	△	40,000		—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	40,000	△	0
業務支出合計	△	40,000	△	0
業務収支		406,295		392,221
II 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	940,600	△	770,200
借入による収入		6,932,256		7,382,223
借入金の返済による支出	△	6,282,279	△	6,932,256
利息の支払額	△	39		—
公債事務取扱に係る支出	△	4	△	3
財務収支	△	290,666	△	320,236
本年度収支		115,628		71,984
翌年度歳入繰入		115,628		71,984
資金本年度末残高		58,295		58,295
本年度末現金・預金残高		173,923		130,279

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 翌年度以降支出予定額

国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内 容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第 48 条第 2 項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第 45 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。

- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「支払利息」には、前会計年度において、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利息収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利息収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、前会計年度において、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により平成31年4月23日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和元年度までに10,778,311百万円を機構に交付することとしている。(うち、8,796,600百万円については、平成30年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	130,279
合 計	130,279

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	5,473,600	—	770,200	4,703,400
合 計	5,473,600	—	770,200	4,703,400

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	5,996,085	5,982,085	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	5,996,085	5,982,085	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	5,473,600	—	770,200	4,703,400	—	4,703,400
合 計	5,473,600	—	770,200	4,703,400	—	4,703,400

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	6,932,256	7,382,223	6,932,256	7,382,223
合 計	6,932,256	7,382,223	6,932,256	7,382,223

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	276,565
雑収入	雑収入	財務省	28
合計			276,593

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	276,565
雑収入	雑収入	財務省	28
合計			276,593

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	58,295	—	—	58,295
合計	58,295	—	—	58,295

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	279,600	207,863	未払金	47,224	20,422
有価証券	—	2,000	未払費用	103	56
未収金	233,000	213,000	保管金等	27	27
未収収益	0	1	賞与引当金	86	91
前払費用	12	12	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	800,721	800,764
有形固定資産	95	81	借入金	7,132,256	7,582,223
国有財産等(公共 用財産を除く)	75	71	退職給付引当金	53	62
工作物	75	71	その他の債務等	10	3
物品	19	10	負債合計	7,980,482	8,403,651
無形固定資産	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,000,000	1,000,000	資産・負債差額 △	6,467,766 △	6,980,686
その他の投資等	6	6	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資産合計	1,512,716	1,422,965	負債及び資産・ 負債差額合計	1,512,716	1,422,965

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,325	1,367
賞 与 引 当 金 繰 入 額	86	91
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	27	23
委 託 費	768	816
資 金 援 助 交 付 費	940,600	770,200
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	4	3
そ の 他 の 経 費	1,141	923
減 価 償 却 費	18	18
支 払 利 息	83	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	944,056	773,444

原子力損害賠償支援勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	5,843,744	△	6,467,766
II 本年度業務費用合計	△	944,056	△	773,444
III 財 源		320,035		260,524
1 自 己 収 入		29		28
その他の財源		29		28
2 他会計からの受入		40,000		—
一般会計からの受入		40,000		—
3 独立行政法人等収入		280,005		260,496
IV 本年度末資産・負債差額	△	6,467,766	△	6,980,686

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		29		28
他会計からの受入				
一般会計からの受入		40,000		—
独立行政法人等収入		47,005		47,003
有価証券の売却・償還による収入		329,500		303,500
前年度剰余金等受入		109,352		221,305
資金からの受入(予算上措置されたもの)		39		—
財 源 合 計		525,926		571,836
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
資金援助交付費	△	893,900	△	797,000
庁費等の支出	△	0	△	0
有価証券の取得による支出	△	290,500	△	305,500
その他の支出	△	0	△	0
資金への繰入(予算上措置されたもの)	△	40,000		—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	1,224,400	△	1,102,501
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	0	△	3
施設整備支出合計	△	0	△	3
業務支出合計	△	1,224,401	△	1,102,504
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)		270,005		230,122
業 務 収 支	△	428,470	△	300,546
II 財 務 収 支				
借入による収入		7,132,256		7,582,223
借入金の返済による支出	△	6,682,279	△	7,132,256
債券の発行による収入		500,832		300,570
債券の償還による支出	△	300,000	△	300,000

利息の支払額	△	500	△	82
公債事務取扱に係る支出	△	4	△	3
その他の財務収支	△	528	△	336
財務収支		<u>649,775</u>		<u>450,114</u>
本年度収支		221,305		149,568
翌年度歳入繰入等		221,305		149,568
資金本年度末残高		58,295		58,295
本年度末現金・預金残高		279,600		207,863

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成31年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下にいれる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する譲渡性預金を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品」には、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が所有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が所有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、前会計年度において、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金に係る支払利子を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第38条の負担金の納付として、法第38条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により平成31年4月23日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和元年度までに10,778,311百万円を機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	130,279	77,583	77,583	—	207,863
有価証券	—	2,000	2,000	—	2,000
未収金	—	213,000	213,000	—	213,000
未収収益	—	1	1	—	1
前払費用	4,703,400	3,299,356	3,299,356	△ 8,002,743	12
有形固定資産	—	81	81	—	81
国有財産等(公共用財産を除く)	—	71	71	—	71
工作物	—	71	71	—	71
物品	—	10	10	—	10
無形固定資産	—	0	0	—	0
出資金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
その他の投資等	—	6	6	—	6
資産合計	4,840,679	4,592,029	4,592,029	△ 8,009,743	1,422,965
<負債の部>					
未払金	—	20,422	20,422	—	20,422
未払費用	—	56	56	—	56
保管金等	—	27	27	—	27
賞与引当金	—	91	91	—	91
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	800,764	800,764	—	800,764
公債	4,703,400	3,299,343	3,299,343	△ 8,002,743	—
借入金	7,382,223	200,000	200,000	—	7,582,223
退職給付引当金	—	62	62	—	62
その他の債務等	—	3	3	—	3
負債合計	12,085,623	4,320,772	4,320,772	△ 8,002,743	8,403,651
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	△ 7,244,943	271,256	271,256	△ 7,000	△ 6,980,686

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
人件費	—	1,367	1,367	—	1,367
賞与引当金繰入額	—	91	91	—	91
退職給付引当金繰入額	—	23	23	—	23
委託費	—	816	816	—	816
資金援助交付費	770,200	770,200	770,200	△ 770,200	770,200
庁費等	0	—	—	—	0
公債事務取扱費	3	—	—	—	3
その他の経費	—	923	923	—	923
減価償却費	—	18	18	—	18
本年度業務費用合計	770,204	773,439	773,439	△ 770,200	773,444

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
連結対象法人での業務費用	—	95	95	—	95
連結対象法人での一般管理費	—	465	465	—	465
連結対象法人でのその他の経費	—	362	362	—	362
計	—	923	923	—	923

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 6,751,332	290,565	290,565	△ 7,000	△ 6,467,766
II 本年度業務費用合計	△ 770,204	△ 773,439	△ 773,439	770,200	△ 773,444
III 財源	276,593	1,030,696	1,030,696	△ 1,046,765	260,524
1 自己収入	276,593	—	—	△ 276,565	28
その他の財源	276,593	—	—	△ 276,565	28
2 独立行政法人等収入	—	1,030,696	1,030,696	△ 770,200	260,496
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 276,565	△ 276,565	276,565	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 7,244,943	271,256	271,256	△ 7,000	△ 6,980,686

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
自己収入					
その他の収入	276,593	—	—	△ 276,565	28
独立行政法人等収入	—	817,203	817,203	△ 770,200	47,003
有価証券の売却・償還による収入	—	303,500	303,500	—	303,500
前年度剰余金等受入	115,628	105,676	105,676	—	221,305
財源合計	392,222	1,226,379	1,226,379	△ 1,046,765	571,836
2 業務支出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資金援助交付費	—	△ 797,000	△ 797,000	—	△ 797,000
庁費等の支出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 305,500	△ 305,500	—	△ 305,500
国庫納付による支出	—	△ 276,565	△ 276,565	276,565	—
その他の支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 1,379,065	△ 1,379,065	276,565	△ 1,102,501
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 3	△ 3	—	△ 3
施設整備支出合計	—	△ 3	△ 3	—	△ 3
業務支出合計	△ 0	△ 1,379,069	△ 1,379,069	276,565	△ 1,102,504
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	230,122	230,122	—	230,122
業務収支	392,221	77,432	77,432	△ 770,200	△ 300,546
II 財務収支					
公債の償還による支出	△ 770,200	—	—	770,200	—
借入による収入	7,382,223	200,000	200,000	—	7,582,223
借入金の返済による支出	△ 6,932,256	△ 200,000	△ 200,000	—	△ 7,132,256
債券の発行による収入	—	300,570	300,570	—	300,570
債券の償還による支出	—	△ 300,000	△ 300,000	—	△ 300,000
利息の支払額	—	△ 82	△ 82	—	△ 82
公債事務取扱に係る支出	△ 3	—	—	—	△ 3
その他の財務収支	—	△ 336	△ 336	—	△ 336
財務収支	△ 320,236	151	151	770,200	450,114
本年度収支	71,984	77,583	77,583	—	149,568
翌年度歳入繰入等	71,984	77,583	77,583	—	149,568
資金本年度末残高	58,295	—	—	—	58,295
本年度末現金・預金残高	130,279	77,583	77,583	—	207,863

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕	〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕	〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,092		8,238	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	556		575	
補 助 金 等	283		343	
委 託 費	422,998		434,898	
交 付 金	189,815		173,011	
分 担 金	47,000		47,000	
抛 出 金	154		163	
補 給 金	5,238		4,675	
資 金 援 助 交 付 費	27,303		26,796	
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	940,600		770,200	
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	239,751		256,472	
一 般 会 計 へ の 繰 入	8,540		7,880	
庁 費 等	0		0	
公 債 事 務 取 扱 費	12,646		14,297	
そ の 他 の 経 費	7		6	
減 価 償 却 費	1,226		1,199	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59,248		44,166	
支 払 利 息	△ 18		—	
為 替 換 算 差 損 益	△ 486		△ 874	
資 産 処 分 損 益	668		△ 104	
た な 卸 資 産 評 価 損	△ 5,963		△ 9,932	
出 資 金 評 価 損	22		17	
本 年 度 業 務 費 用 合 計	156,472		187,207	
	2,114,159		1,966,239	

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成29年4月1日 平成30年3月31日	〔自 至〕	平成30年4月1日 平成31年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	3,847,923	△	4,542,051
II 本年度業務費用合計	△	2,114,159	△	1,966,239
III 財 源		1,251,055		1,306,220
1 自 己 収 入		347,207		380,379
その他の財源		347,207		380,379
2 他会計からの受入		903,848		925,841
一般会計からの受入		903,848		925,841
IV 無償所管換等		2,483		2,645
V 資産評価差額		166,862		68,007
VI その他資産・負債差額の増減	△	369	△	0
VII 本年度末資産・負債差額	△	4,542,051	△	5,131,417

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕		〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		364,155		420,847
他会計からの受入				
一般会計からの受入		924,716		925,841
出資金の回収による収入		20,000		20,000
有価証券の売却・償還による収入		0		1,166
前年度剰余金受入		526,127		449,416
資金からの受入(予算上措置されたもの)		12,645		2,361
財 源 合 計		1,847,644		1,819,632
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	8,852	△	9,162
補 助 金 等	△	422,998	△	434,898
委 託 費	△	189,815	△	173,011
交 付 金	△	47,000	△	47,000
分 担 金	△	154	△	163
抛 出 金	△	5,238	△	4,675
補 給 金	△	27,303	△	26,796
独立行政法人運営費交付金	△	239,751	△	256,472
国有資産所在市町村交付金等	△	8,540	△	7,880
一般会計への繰入	△	0	△	0
出資による支出	△	55,076	△	41,400
庁費等の支出	△	16,029	△	12,716
その他の支出	△	1,106	△	1,292
資金への繰入(予算上措置されたもの)	△	40,000		—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	1,061,868	△	1,015,469
(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	7,444	△	4,835
施設整備支出合計	△	7,444	△	4,835
業 務 支 出 合 計	△	1,069,313	△	1,020,305

業 務 収 支		778,331		799,327
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	940,600	△	770,200
政府短期証券の発行による収入		1,185,700		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,196,000	△	1,185,700
借入による収入		7,158,056		7,607,896
借入金の返済による支出	△	6,534,403	△	7,180,078
利息の支払額	△	1,659	△	1,266
公債事務取扱に係る支出	△	7	△	6
財 務 収 支	△	328,914	△	343,655
本 年 度 収 支		449,416		455,671
翌年度一般会計への繰入	△	0		—
翌年度歳入繰入		449,416		455,671
資金本年度末残高		60,936		58,574
その他歳計外現金・預金本年度末残高		0		—
本年度末現金・預金残高		510,353		514,245

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=82.64円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下の通りである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引率：4.2%
- (平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,726	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
川内原発差止等請求事件	4,754	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	10,983	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,834	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,231	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号 平成29年(ワ)第156号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,074	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,877	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,290	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,463	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作爲並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかつた作爲が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,241	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	19	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	28	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第155号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,608	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,189	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	297	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,828	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	40,358	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,172	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,479	福島地方裁判所郡山支部 平成27年度(ワ)第32号 平成27年度(ワ)第241号 平成29年度(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,804	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	431	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成29年(ネ)第2620号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。 下級審の結果は一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,691	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5697 号 平成 26 年(ワ)第 20227 号 平成 27 年(ワ)第 9207 号 平成 27 年(ワ)第 22703 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	833	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 1445 号 平成 30 年(ネ)第 2537 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	345	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成 31 年(ネ)第 1105 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,199	福島地方裁判所 平成 30 年(ワ)第 237 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 97,446 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 39,271 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：21 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191 百万円

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)62百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の2,132百万円が計上されている。
- ・「為替換算差損益」において、貸付金の為替換算差益104百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等10,435百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により平成31年4月23日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、令和元年度までに10,778,311百万円を機構に交付することとしている。(うち、8,796,600百万円については、平成30年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、物品が41百万円減少し、資産・負債差額が41百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が41百万円減少している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	337,584	46,381	130,279	—	514,245
有 価 証 券	601,435	—	—	—	601,435
た な 卸 資 産	1,494,537	—	—	—	1,494,537
未 収 金	212	2	—	—	215
前 払 費 用	—	1	4,703,400	—	4,703,401
貸 付 金	33,056	—	—	—	33,056
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	33,300	—	—	33,300
貸 倒 引 当 金	△ 212	△ 2	—	—	△ 215
有 形 固 定 資 産	487,456	6,405	—	—	493,862
国有財産(公共用財産を除く)	483,575	179	—	—	483,755
土 地	53,444	33	—	—	53,478
立 木 竹	1,182	—	—	—	1,182
建 物	14,471	142	—	—	14,613
工 作 物	410,007	3	—	—	410,011
船 舶	4,469	—	—	—	4,469
物 品	3,881	6,225	—	—	10,106
無 形 固 定 資 産	105	9	—	—	115
出 資 金	438,165	194,642	7,000	—	639,808
資 産 合 計	3,392,341	280,741	4,840,679	—	8,513,762
<負 債 の 部>					
未 払 金	1,796	19	—	—	1,815
未 払 費 用	31	—	—	—	31
賞 与 引 当 金	33	541	—	—	575
政 府 短 期 証 券	1,186,009	—	—	—	1,186,009
公 債	—	—	4,703,400	—	4,703,400
借 入 金	366,963	—	7,382,223	—	7,749,186
退 職 給 付 引 当 金	440	3,721	—	—	4,161
負 債 合 計	1,555,274	4,282	12,085,623	—	13,645,180
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	1,837,066	276,458	△ 7,244,943	—	△ 5,131,417

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	452	7,786	—	—	8,238
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33	541	—	—	575
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 6	349	—	—	343
補 助 金 等	300,530	134,367	—	—	434,898
委 託 費	147,891	25,120	—	—	173,011
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	163	—	—	—	163
抛 出 金	3,474	1,201	—	—	4,675
補 給 金	26,796	—	—	—	26,796
資 金 援 助 交 付 費	—	—	770,200	—	770,200
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	166,399	90,073	—	—	256,472
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	7,879	0	—	—	7,880
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	0	—	—	0
庁 費 等	2,198	12,098	0	—	14,297
公 債 事 務 取 扱 費	2	—	3	—	6
そ の 他 の 経 費	255	944	—	—	1,199
減 価 償 却 費	42,067	2,098	—	—	44,166
支 払 利 息	△ 874	—	—	—	△ 874
為 替 換 算 差 損 益	△ 104	—	—	—	△ 104
資 産 処 分 損 益	△ 9,974	41	—	—	△ 9,932
た な 卸 資 産 評 価 損	17	—	—	—	17
出 資 金 評 価 損	187,207	—	—	—	187,207
本 年 度 業 務 費 用 合 計	874,410	321,623	770,204	—	1,966,239

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,924,191	285,089	△ 6,751,332	—	△ 4,542,051
II 本年度業務費用合計	△ 874,410	△ 321,623	△ 770,204	—	△ 1,966,239
III 財 源	713,667	315,959	276,593	—	1,306,220
1 自 己 収 入	99,334	4,451	276,593	—	380,379
そ の 他 の 財 源	99,334	4,451	276,593	—	380,379
2 他 会 計 か ら の 受 入	614,333	311,507	—	—	925,841
一 般 会 計 か ら の 受 入	614,333	311,507	—	—	925,841
IV 無 償 所 管 換 等	198	2,446	—	—	2,645
V 資 産 評 価 差 額	73,420	△ 5,412	—	—	68,007
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	—	—	—	△ 0
VII 本年度末資産・負債差額	1,837,066	276,458	△ 7,244,943	—	△ 5,131,417

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	139,797	4,456	276,593	—	420,847
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	614,333	311,507	—	—	925,841
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	20,000	—	—	—	20,000
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	1,166	—	—	—	1,166
前 年 度 剰 余 金 受 入	286,375	47,411	115,628	—	449,416
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	2,361	—	—	2,361
財 源 合 計	1,061,672	365,737	392,222	—	1,819,632
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 516	△ 8,646	—	—	△ 9,162
補 助 金 等	△ 300,530	△ 134,367	—	—	△ 434,898
委 託 費	△ 147,891	△ 25,120	—	—	△ 173,011
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 163	—	—	—	△ 163
抛 出 金	△ 3,474	△ 1,201	—	—	△ 4,675
補 給 金	△ 26,796	—	—	—	△ 26,796
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 166,399	△ 90,073	—	—	△ 256,472
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 7,879	△ 0	—	—	△ 7,880
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 0	—	—	△ 0
出 資 に よ る 支 出	△ 41,400	—	—	—	△ 41,400
庁 費 等 の 支 出	△ 511	△ 12,203	△ 0	—	△ 12,716
そ の 他 の 支 出	△ 279	△ 1,012	—	—	△ 1,292
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 695,842	△ 319,626	△ 0	—	△ 1,015,469
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 4,826	△ 8	—	—	△ 4,835
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 4,826	△ 8	—	—	△ 4,835
業 務 支 出 合 計	△ 700,668	△ 319,635	△ 0	—	△ 1,020,305
業 務 収 支	361,004	46,101	392,221	—	799,327
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 770,200	—	△ 770,200
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,185,700	—	—	—	1,185,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,185,700	—	—	—	△ 1,185,700
借 入 に よ る 収 入	225,673	—	7,382,223	—	7,607,896
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 247,822	—	△ 6,932,256	—	△ 7,180,078
利 息 の 支 払 額	△ 1,266	—	—	—	△ 1,266
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 2	—	△ 3	—	△ 6
財 務 収 支	△ 23,419	—	△ 320,236	—	△ 343,655
本 年 度 収 支	337,584	46,101	71,984	—	455,671
翌 年 度 歳 入 繰 入	337,584	46,101	71,984	—	455,671
資 金 本 年 度 末 残 高	—	279	58,295	—	58,574
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	337,584	46,381	130,279	—	514,245